



社会福祉法人 白鳥会

令和5年度事業方針（案）

法人の理念

- ◎ 法令およびその精神を遵守し、公明で公正な法人活動を通じて、地域社会から信頼される社会福祉法人をめざす。
- ◎ 地域に根ざした法人活動を通じて、保育・介護福祉に貢献する。
- ◎ 労使相互信頼・責任を基本に、個々の福祉サービス力向上とチームワークの強みを最大限に高める法人づくりに努力する

基本方針

1. まごころと思いやりを大切に利用者 地域 職員に愛される施設づくり。
2. 地域に開かれ、地域福祉の拠点となる施設運営をめざします。
3. 専門的知識、技術の研鑽に努め、誇れる施設をめざします。

1.はじめに

令和二年の2月にコロナウイルス感染症が発症・流行し、我が国もそれから逃れるすべなく、第八波の感染症流行が先々月ピークを迎え、現在は少し落ち着いているところであります。

さて、当法人が運営する施設は特養ホーム・保育所ですので、約3年余りにわたり、コロナ感染に一喜一憂しております。また 労働集約型サービス事業であり、未曾有の少子高齢化の進捗とともに人材確保にも大いに悩まされております。特に介護施設では、職員・利用者が感染または感染の疑いで休業を余儀なくされ、元々 離職率の高い職種でもあり、その不足感は一層、増すことになり、最悪の場合 特養ホーム「あおやま」では 介護 全不能にもなることも想定しております。

国は少子化対策の一元化として、厚労省・文科省・内閣府と所管が分かれていた保育園・認定こども園を統括する「こども家庭庁」の創設を今年の4月より開設されます。しかし、幼稚園は文部科学省所管であり、二元化行政が続き、首相は異次元の少子化対策を実施していくと発表しておりますが、統一地方選を4月に控え、財源である増税の議論が今のところ抜け落ちております。40年間我が国の出生数は減少し続けており、最近の出生数と団塊世代のそれとは比して30%以下になっており、国の有り様がこのままで大丈夫なのか真摯に考えなくてはならない時機に来ております。

子どもが生まれないことは、少子化ではなく、婚姻減による少母化によるものです。男性の一生涯の無子率は結婚・未婚問わず40%以上になっております。

ニッセイ基礎研究所のコラム(1/31付)では、出生数の増減と女性の社会増減は強い正の相関関係にあり、もはや都道府県間の合計特殊出生率の高低(地元女性の出生力)では、出生数の増減レベルの比較はできない状況にあることを強く確認しておく必要があるとしております。

その背景としては、非正規雇用の増加や仕事と子育ての両立の難しさなどの社会経済要因が大きいが、少子化が進む“根深い”理由は、現代の子どもを忌避する社会構造と男女特に男性の所得が30年間伸びていないことにあるのではないのでしょうか。

ところで、当市の2022年、死亡者数が出生数を2677人上回り、記録が残る1950年以降で初めて自然減が2千人を超え、自然減は12年連続で、減少数は21年(1994年)比で1.34倍となり、人口減は市の想定を上回るペースで加速しており、出生数は21年比で279人減の3645人で、10年前の12年と比べて1378人少なく、少子化現象が顕著になっております。

2. これからの事業運営について

我々の業界では、コロナ禍以前から顕在化した「人手不足」は、インフレの一因になっており、且つインフレ長期化の要因として懸念されています。

これからの介護・保育事業の運営は、介護士・保育士等が必要に応じて雇用できるかどうかにかかっております。マスコミの各記事には、少子化が急速に進捗し、2022年度の出生児の見込み数は、77万人程度と予測されており、そして2025年には、700万人以上の高齢者が認知症になるとも予想されております。

しかも、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、2035年、85歳以上の高齢者の人口が、全国で1,000万人を超えると予測されており、戦後の5万人とは隔世の開きがあります。

10人に1人が85歳以上となり、このような高齢者については、自立度は顕著に低下し、要介護率、認知症有病率、受療率すべてに大きく上昇します。

このような状況の中で、必要な雇用確保ができるかどうか大変不安になります。

また、少子化現象は、韓国、中国そして隣国である我が国を追いかけて少子化が加速度的に起こっており、今後は介護人材をはじめとして、その他の人材の奪い合いになる可能性が大であり、隣国との協調は欠かせないと考えられます。AI化が日進月歩で進んでくると思われますが、最後は人材の確保に行き着くわけであり、そのような中でのリクルートには、知恵と工夫がより必要であり、その中で雇用確保して行かなければなりません。

我々が生活している播磨地域では、大企業による製造業が一番多く雇用していましたが、世界の製造業から価格面で、順次撤退しており、多く人員を確保しているのは、今や医療・介護分野ではないかと考えており、その中で人材の確保には一層のアイデアが必要なのではないかと思っております。

その上、2023年は、少子化や待機児童減少により定員充足率は前年度と比較して低下、保育事業者にとっては利用児童の確保が課題となってきております。全国的に保育士の不適切な保育により、毎日のようにマスコミで報道され、しかも有効求人倍率も低下傾向に転じ、こうした状況が保育所にも働き手にも変化を及ぼしております。

我々の特養ホームは、職員の出入りが多く、サービス提供が良質で、利用者に寄り添った介護ができるかどうか甚だ心もとないと考えるところがありますが、利用者が日々百人程度おられますので、頑張っていきたいと思っており、インドネシアから来た技能実習生は真面目に介護に取り組んでおりますが、継続して人材派遣ができるかが問題であり、これから高齢者が増加されますが、「お1人様」にさせないよう微力ながら我々施設も努力しなければならないと考えております。

保育所・幼稚園の両方の特徴を併せ持った「認定こども園」化の議論も加速させなければなりません。保育所は2号認定（親が働いていて保育が必要な満3歳以上）と、3号認定（親が働いていて保育が必要な0,1,2歳）の子どもたちを受け入れているが、1号認定（満3歳以上で保育の必要性がない）の子どもたちも受け入れれば、充足率の課題が解決するが、認定こども園で働くには、保育士と幼稚園教諭の両方の資格が必要です。国は資格取得を促してはいるが、順調には進んでおりません。

定員充足率の問題は主に地方で深刻度増しており、内閣府も、空きのある保育施設の活用について議論しております。

空きスペースを活用し子育て支援を充実させるには、保育士確保に向けた待遇改善も更に加速させる必要があります。

先に述べましたように、岸田首相は遅きに失したけれども異次元の少子化対策を打ち出しました。

しかし今のところ財源の目途はたっておりません。我々当事者は歓迎しておりますが、保護者や保育士側に立つコラムニストは、保育所法人に係る会計の通知による弾力運用で、経営者・運営者側に取り込まれるとしたコラムもあり、法や施行令及び通知・通達が額面通りの理解ではなく、理不尽に経営者側を悪だと決め付けております。

各施設運営の事業主体を私企業にも認めており、社会福祉法人の運営だけではない現状を充分把握されているのか甚だ疑問であります。

そこで、我々も知恵と結集した力で対抗していかなければなりません。

3. 終わりに

第一 目先に捉われず長い目で見る

第二 一面的に見ないで多面的 全面的に観察する

第三 枝葉末節にこだわることなく根本的に考察する

前向きな姿勢を忘れずに頑張っていきます。

社会福祉法人といえども「勝つか負けるか」よりも「生きるか死ぬか」という覚悟をもって先見性と現状をしっかりと見極め、これからを見通す力と「明日からではなく、今日やる」という素早い経営判断が必要だと考えております。

コロナ感染症の収束を偏に祈念しております。

2023年度重点施策

① 安心・安全な介護・保育サービスの実践

② 介護士・看護師・保育士職の確保と各々人材の資質向上

③ 保育士・介護士養成校 及び 中学校・高等学校と実習等で連携する。

出生数推移（住民基本台帳ベース）

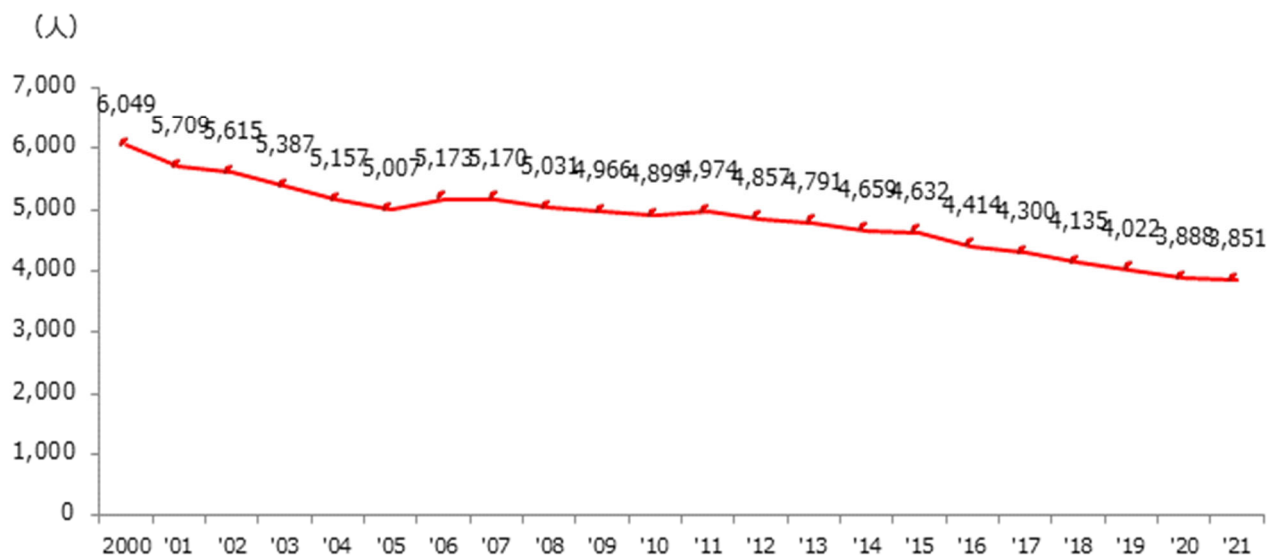
データ出所

総務省 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口、総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数を基に GD Freak!が作成

このグラフは姫路市における住民基本台帳に基づく年間の出生数(外国人を除く)の推移を表しています。2021年の出生数は3,851人。前年からマイナス1.0%、37人の減少。10年連続の減少。また10年前の2011年からはマイナス22.6%(年率換算マイナス2.5%)と、1,123人の減少。2021年について全国平均と比べると、姫路市は全国平均(6.57人)よりも人口千人当たりで0.82人多い出生率となっています。

姫路市の出生数の推移

(住民基本台帳ベース、日本人住民)



※1月1日から12月31日までの外国人を除く日本人住民の出生数。

※市区町村の場合は2022年1月1日時点の市区町村境界。